

議題:第14号

令和8年度 小中学校の修学旅行及び林間学校の実施について

修学旅行

◇小学校

○実施校数

25校

○実施時期

5月:20校 6月:2校 9-10月:1校 10月:1校 11月:1校

○日程

・2泊3日:24校 1泊2日:1校(東小学校)

※東小学校は、1泊2日で「東京都・千葉県」を見学。秋に鎌倉を見学(宿泊無し)

○交通手段

貸切バス:24校 班別散策等で鉄道利用:10校、タクシー利用:1校

○経費

平均:53,086円(令和7年の実施調査による平均は、49,265円)

◇中学校

○実施校数

12校(笛南中桜木分校含む)

○実施時期

5月:11校 11月:1校

○日程

2泊3日:12校

○交通手段

貸切バス:12校 鉄道:11校 班別散策等でタクシー利用:9校

○経費

平均:81,277円(令和7年の実施調査による平均は、79,957円)

林間学校・県外・宿泊を要する校外学習

◇小学校(1泊2日、山梨県立八ヶ岳少年自然の家)

○実施校数

25校

○実施時期

5月:3校 6月:10校 6-7月:1校 7月:1校 9月:5校 9-10月:1校 10月:4校

○経費

平均:9,100円(新年度のプログラム相談会を経て詳細決定)

◇中学校

○実施校数

0校

※詳細は別紙を参照ください。

議題:第14号

令和8年度 修学旅行期日等調査(小学校)

通番	学校名	校種	開始日	終了日	期間	見学先都道府県名	宿泊先都道府県名	バス	鉄道	タクシー	参加児童生徒数	引率教職員数	一人当たりの費用
1	新紺屋小	小	5月27日	5月29日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	東京都・神奈川県	○	○		27 人	5 人	57,000 円
2	湯田小	小	5月20日	5月22日	2泊3日	東京都・神奈川県	東京都・神奈川県	○	○		20 人	4 人	57,765 円
3	伊勢小	小	5月20日	5月22日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	神奈川県・千葉県	○			42 人	6 人	54,778 円
4	朝日小	小	5月27日	5月29日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	東京都・神奈川県	○	○		22 人	5 人	54,328 円
5	里垣小	小	5月19日	5月21日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	神奈川県・千葉県	○	○		32 人	6 人	58,000 円
6	相川小	小	5月12日	5月14日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	神奈川県・千葉県	○			52 人	7 人	52,000 円
7	国母小	小	6月3日	6月5日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	神奈川県・千葉県	○			62 人	7 人	45,000 円
8	貢川小	小	5月20日	5月22日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	神奈川県・千葉県	○			63 人	7 人	51,800 円
9	千塚小	小	5月19日	5月21日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	神奈川県・千葉県	○	○		48 人	6 人	54,263 円
10	池田小	小	5月26日	5月28日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	東京都・神奈川県	○	○		70 人	9 人	51,531 円
11	北新小	小	9月30日	10月2日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	神奈川県・千葉県	○			20 人	5 人	56,675 円
12	千代田小	小	6月3日	6月5日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	東京都		○	○	4 人	3 人	54,922 円
13	甲運小	小	5月13日	5月15日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	東京都・神奈川県	○			46 人	6 人	46,955 円
14	玉諸小	小	5月20日	5月22日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	神奈川県・千葉県	○			106 人	10 人	50,000 円
15	山城小	小	5月13日	5月15日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	東京都・神奈川県	○			170 人	12 人	55,255 円
16	大里小	小	5月13日	5月15日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	神奈川県・千葉県	○			94 人	8 人	55,000 円
17	甲府東小	小	5月13日	5月14日	1泊2日	東京都・千葉県	東京都	○			52 人	5 人	36,500 円
18	羽黒小	小	5月13日	5月15日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	東京都・神奈川県	○			49 人	7 人	52,000 円
19	石田小	小	10月28日	10月30日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	神奈川県・千葉県	○	○		46 人	6 人	49,027 円
20	新田小	小	5月13日	5月15日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	東京都・神奈川県	○			23 人	4 人	57,000 円
21	大國小	小	5月27日	5月29日	2泊3日	東京都・神奈川県	東京都・神奈川県	○			59 人	9 人	54,000 円
22	舞鶴小	小	5月13日	5月15日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	神奈川県・千葉県	○	○		47 人	6 人	61,000 円
23	中道南小	小	5月27日	5月29日	2泊3日	東京都・神奈川県	東京都・神奈川県	○			11 人	4 人	60,000 円
24	中道北小	小	11月17日	11月19日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	神奈川県・千葉県	○			26 人	5 人	50,000 円
25	善誘館小	小	5月13日	5月15日	2泊3日	東京都・神奈川県・千葉県	東京都・千葉県	○	○		30 人	5 人	52,341 円

議題:第14号

令和8年度 修学旅行期日等調査(中学校)

通番	学校名	校種	開始日	終了日	期間	見学先 都道府	宿泊先 都道府	バス	鉄道	タク シー	参加児童生 徒数	引率教職 員数	一人当た りの費用
165	甲府東中	中	5月27日	5月29日	2泊3日	京都府・奈良県	京都府・奈良県	○	○		204 人	12 人	80,000 円
166	甲府西中	中	5月12日	5月14日	2泊3日	京都府・奈良県	京都府・奈良県	○	○	○	126 人	10 人	85,000 円
167	甲府南中	中	5月19日	5月21日	2泊3日	京都府・奈良県	京都府	○	○	○	125 人	11 人	81,324 円
168	甲府北中	中	5月18日	5月20日	2泊3日	京都府・奈良県	京都府・奈良県	○	○	○	85 人	8 人	82,000 円
169	甲府南西中	中	5月18日	5月20日	2泊3日	京都府・奈良県	京都府・奈良県	○	○	○	65 人	7 人	82,000 円
170	甲府北東中	中	5月11日	5月13日	2泊3日	京都府・奈良県	京都府・奈良県	○	○	○	68 人	8 人	90,000 円
171	甲府北西中	中	5月11日	5月13日	2泊3日	京都府・奈良県	京都府・奈良県	○	○	○	96 人	9 人	70,000 円
172	富竹中	中	5月25日	5月27日	2泊3日	京都府・奈良県	京都府・奈良県	○	○	○	63 人	8 人	82,000 円
173	城南中	中	5月20日	5月22日	2泊3日	京都府・奈良県	京都府・奈良県	○	○	○	239 人	15 人	79,000 円
174	上条中	中	5月25日	5月27日	2泊3日	京都府・奈良県	京都府・奈良県	○	○		121 人	11 人	74,000 円
175	笛南中	中	5月19日	5月21日	2泊3日	京都府・奈良県・大阪府	京都府・奈良県	○	○	○	35 人	4 人	80,000 円
176	笛南中桜木分校	中	11月4日	11月6日	2泊3日	京都府・奈良県	奈良県・滋賀県	○			5 人	8 人	90,000 円

議題:第14号

令和8年度 林間学校期日等調査 (小学校)

ID	学校名	実施日	期間	宿泊場所	参加児童数	引率教師数	利用交通機関		一人当たりの費用
				八ヶ岳	人数	人数	貸切バス	鉄道	
1	甲府市立新紺屋小学校	5/13—14	1泊2日	○	23人	5人	○		約10000円
2	甲府市立湯田小学校	6/4—5	1泊2日	○	25人	5人	○		約9,000円
3	甲府市立伊勢小学校	10/15—16	1泊2日	○	46人	6人	○		約9,000円
4	甲府市立朝日小学校	5/13—14	1泊2日	○	22人	5人	○		約10000円
5	甲府市立里垣小学校	6/23—24	1泊2日	○	35人	6人	○		約10000円
6	甲府市立相川小学校	6/2—3	1泊2日	○	58人	6人	○		約10000円
7	甲府市立国母小学校	10/1—2	1泊2日	○	50人	6人	○		約9,000円
8	甲府市立貢川小学校	6/17—18	1泊2日	○	53人	6人	○		約10000円
9	甲府市立千塚小学校	6/25—26	1泊2日	○	48人	6人	○		約10000円
10	甲府市立池田小学校	6/18—19	1泊2日	○	65人	7人	○		約10000円
11	甲府市立北新小学校	9/10—11	1泊2日	○	20人	5人	○		約9,500円
12	甲府市立千代田小学校	5/7—8	1泊2日	○	4人	4人		○	約3000円
13	甲府市立甲運小学校	10/8—9	1泊2日	○	46人	6人	○		約10000円
14	甲府市立玉諸小学校	9/16—17	1泊2日	○	124人	9人	○		約7,000円
15	甲府市立山城小学校	6/10—11	1泊2日	○	183人	12人	○		約10,000円
16	甲府市立大里小学校	9/17—18	1泊2日	○	83人	8人	○		約9,000円
17	甲府市立東小学校	9/30—10/1	1泊2日	○	53人	6人	○		約8,000円
18	甲府市立羽黒小学校	6/12—13	1泊2日	○	69人	7人	○		約8900円
19	甲府市立石田小学校	10/1—2	1泊2日	○	47人	6人	○		約8,000円
20	甲府市立新田小学校	6/30—7/1	1泊2日	○	12人	5人	○		約10000円
21	甲府市立大国小学校	7/2—3	1泊2日	○	85人	9人	○		約7,000円
22	甲府市立舞鶴小学校	6/12—13	1泊2日	○	51人	6人	○		約12,000円
23	甲府市立中道南小学校	6/11—12	1泊2日	○	11人	3人	○		約11000円
24	甲府市立中道北小学校	9/16—17	1泊2日	○	26人	5人	○		約9000円
25	甲府市立善誘館小学校	9/17—18	1泊2日	○	34人	5人	○		約9000円

議案:第15号

甲府市指定文化財の指定について

提案理由

次に掲げる文化財は、既に甲府市指定文化財として、指定を受けている^{あなざり}穴切^{だいじんじゃずいじんもん}大神社随神門を構成する重要な要素です。左官職人が^{しっくい}漆喰で制作した^{ずいじんぞう}随神像であり、類例稀な造像で貴重な資料と認められるため、甲府市文化財保護条例（昭和38年制定、平成17年改正甲府市条例第45号）第4条第1項の規定により、甲府市指定有形文化財として^{つけどりしてい}附 指定することを提案します。

甲府市指定文化財（有形文化財） 1 件

- ・^{あなざりだいじんじゃずいじんもん}穴切大神社随神門 ^{そぞうずいじんぞう}塑造随神像^く 2 躯

（甲府市指定有形文化財 ^{つけどりしてい}穴切大神社随神門の 附 指定）

議案:第15号

答申を受けるまでの経過

あなざりだいじんじゃずいじんもん
穴切大神社随神門は、平成13年3月30日に甲府市指定有形文化財に指定され、平成14年1月16日には棟札が むなふだ 附 つけどりしてい 指定されています。

穴切大神社随神門の そぞうずいじんぞう 塑造随神像 く（2 軀）は、木を彫刻して造られる仏像や神像が一般的である中、本神像は しつくい 漆喰を素材にして制作されており、他に類例が少なく大変貴重なものとなっております。

令和7年6月27日付けで、随神門の随神像について甲府市文化財指定の申請を受け、令和8年3月に開催した甲府市文化財調査審議会において、文化財指定について審議した結果、随神像を文化財指定（ つけどりしてい 附 指定）するべきとの答申を受けました。

このことを受けて、4月8日に開催される令和8年4月定例教育委員会において、議題として提出いたします。

議案:第15号

【塑造随神像 2軀】



老年相像(北の間)



青年相像(南の間)

議案:第15号

穴切大神社随神門附棟札

宝二丁目 穴切大神社

平成 13 年 3 月 30 日 市指定

平成 14 年 1 月 16 日追加指定 建造物

三間一戸、二層の^{ろうもん}楼門である。獅子鼻^{ししばな}や象鼻^{ぞうばな}、牡丹^{ぼたん}・若葉^{わかば}などの動植物彫刻などが美しい。特に虹梁^{こうりょう}下端の錫杖彫^{しゃくじょうぼ}り、二層の支輪^{しりん}の下にある波に貝の彫刻が、諏訪立川流^{すわたてかわりゅう}の建物であることを窺わせる。寛政6年(1794)、棟梁^{とうりょう}下山大工竹下源蔵が建立し、諏訪立川流初代和四郎富棟^{わしろうとみむね}が彫り物をしたことが棟札から判る。大胆な平面および構造構成は、彫刻とともにきわめて秀逸なものであり、江戸時代後期の^{ろうもんけんちく}楼門建築として価値が高い。



※楼門（ろうもん）は、社寺の入口に立つ2階建ての門で、上層は装飾的で下層に屋根がない形式が特徴。

議案:第15号

有形文化財							
種別	時代	名 称	構造・形式等	理 由	員数	所有者	備 考
建造物	江戸時代	穴切大神社随神門 附 棟札・ 塑造随神像	三間一戸、二層の楼門である。初層正面（東側）の平柱二本を省略し隅柱を大虹梁によって繋ぐ。これに二具の二手先斗拱を載せて、二層目の床組となる桁・梁を支承する。初層の支柱筋より奥（西）側の控柱にかけて、左右一間ずつを随神の間とし、中央一間を通路とする。 随神像は、老年相の像と青年相の像の2軀からなり、類例まれな塑造による制作で玉眼を嵌入する。	穴切大神社随神門は、棟札から、寛政6年（1794）棟梁下山大工竹下源蔵が建立し、諏訪立川流初代和四郎富棟が精巧な細部彫刻を施した楼門建築である。 随神像は、寛政7年に左官土屋與左エ門甲福が制作し、彩色は深見清右エ門守敏、與左エ門の息子博福が制作の補助をしたことが台座の墨書から窺える。 建築は見事な彫刻と大胆な平面・構造を持った江戸時代後期の楼門建築であり、随神像は左官職人が漆喰で制作した類例まれな塑造の随神像であり、貴重である。	1 棟 3 枚 2 軀	甲府市 宝二丁目 8 番 5 号 宗教法人 穴切大神社	

報告:第4号

3月3日(火) 03 荻原隆宏 議員 答弁資料目次(令和8年3月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
1-1	「稼ぐ・稼げるまち」について	市長	1
1-2	(仮称) 甲府市子ども応援拠点施設について	子ども未来部長	2

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
2-1 2-2	リニアを活かしたまちづくりの今後の進め方について	市長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
3-1 3-2	児童期からの視力を守る取組について	教育長	1
3-3	市民を対象としたアイフレイル対策について	保健衛生部長	2

報告:第4号

令和8年3月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

児童期からの視力を守る取組について

- (1) 質問者 荻原 隆宏 議員（こうふ明水会）
- (2) 質問日 3月3日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課・学事課
- (5) 質問概要

本市に於いても、児童生徒のサングラス着用など何らかの対応を進めるべきではないでしょうか。もちろん、学校の規則や安全面への配慮が必要であることは承知しておりますが、健康保持の観点から一歩踏み込んだ対応も必要と考えますが、御所見をお示してください。

(6) 答弁内容

近年、1人1台端末やスマートフォンの普及などにより、ICTを活用する機会が増え、屋外で過ごす時間が減少し、本市の裸眼視力1.0未満の児童生徒の割合は、増加傾向にあります。

こうした中、令和5年度と6年度に、健康増進研究指定校となった池田小学校においては、教職員を対象とした学習会や保健委員会の児童が作成した掲示物による啓発、外遊びや運動の習慣化などの取組、目の健康に関する「保健だより」や家庭での生活チェックシートの配布などを行った結果、児童の目の健康に対する意識に一定の高まりが見られ、その取組事例について各小中学校に周知し、共有したところであります。

各学校においては、こうした検証結果を踏まえ、これらの取組を実施するとともに、養護教諭が作成した目の健康についての動画を活用した健康教育や、一定期間、テレビやスマートフォンから離れるアウトメディアを実施するなど、新たな取組も行われており、その結果、児童生徒の目の健康に関する日常的な行動の習慣化が見られております。

今後におきましても、引き続き、効果的な取組事例を参考としつつ、各学校において児童期からの目の健康を守る活動に継続して取り組むとともに、新たな取組についても調査研究してまいります。

また、児童生徒の目に対する紫外線対策につきましては、各学校において、登下校時に日傘を活用することや屋外での活動時には帽子を着用すること、紫外線が強くなる時間帯を避けて活動することなどに取り組んでおり、サングラスについては、その扱いに不慣れな児童生徒への安全面への懸念などがあることから、家庭と情報共有する中で、個別に目の健康に配慮が必要な場合に着用しており、今後におきましては、目の紫外線対策について、国や先進都市の動向を注視してまいります。

報告:第4号

3月3日(火) 04 鈴木 篤 議員 答弁資料目次(令和8年3月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
1-1 1-2	学校給食費の無償化について	教育部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
2-1 2-2	遊亀公園附属動物園について	市長	1
2-3	動物園条例について	まちづくり部長	2

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
3-1 3-2	甲府市上下水道事業における業務継続計画の実効性 向上と災害対応力の強化について	上下水道局 業務部長	1

報告:第4号

令和8年3月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

学校給食費の無償化について

- (1) 質問者 鈴木 篤 議員 (政友クラブ)
- (2) 質問日 3月3日
- (3) 答弁者 教育部長
- (4) 担当課 学事課
- (5) 質問概要

将来的に食材価格の上昇に伴い、給食を喫食する児童生徒向けの基準単価が引き上げられた場合、非喫食者への給付額も、それと連動して増額される仕組みになっているのでしょうか。

市立小中学校以外の、国立・県立・私立、およびフリースクール等に在籍する児童・生徒の世帯に対し、どのようにこの制度を周知し申請を促すお考えでしょうか。あわせて、年2回の申請手続を簡素化する必要があると考えますが、ご所見をお伺いします。

(6) 答弁内容

本市では、新たなまちづくりの指針となる「第七次 甲府市総合計画」の基本目標1「未来に輝く『ひと』を育む」に「学校給食費の無償化」を位置付け、教育環境の充実を図り、子育て支援を一層推進するため、本年4月から、本市の児童生徒の保護者を対象に学校給食費の負担軽減等を行っていくこととし、新年度予算案に必要な経費を計上したところであります。

学校給食費におきましては、国の支援事業の対象となる市立^{しりつ}小学校に加え、市立中学校も、国に先んじて、完全無償化を実施するとともに、アレルギーや不登校等により給食を食べられない児童生徒や、市内に住所を有し私^{わたくし}立^{りつ}小中学校等に在籍する児童生徒の保護者についても、本市がその無償化相当分を給付し、市内のすべての児童生徒の保護者を公平に支援してまいります。

こうした基本的な考えのもと、今後の学校給食費無償化と保護者への給付におきましては、社会経済情勢を適時的確に見極めながら適切に判断し、しっかりと対応してまいります。

また、市立小^{しりつ}中学校以外の学校に在籍する児童生徒の保護者に対しては、市ホームページやSNS等での周知に加え、各学校と連携を図る中で、案内チラシの配布や学校メールの配信を行うなど、各家庭に満遍なく周知し申請を促してまいります。

さらに、申請手続きについては、その回数を年1回とするとともに、わかりやすい申請書の作成や添付書類の簡素化、電子申請の検討など、保護者の過重な負担とならないよう努めてまいります。

報告:第4号

3月4日(水) 03 木内直子 議員 答弁資料目次(令和8年3月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
1-1	第七次甲府市総合計画について	企画部長	2
1-2	第七次甲府市総合計画における子育て支援策について	子ども未来部長	3
1-3 1-4	市民生活の現状を捉えた施策について	市長	1
1-5	リニア関連事業について	リニア交通政策監	4

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
2-1 2-2 2-4	ジェンダー平等を進める施策推進について	市民部長	1
2-3	包括的性教育の推進について	教育長	2

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
3-1 3-2	都市公園のトイレについて	まちづくり部長	1

報告:第4号

令和8年3月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

包括的性教育の推進について

- (1) 質問者 木内 直子 議員（日本共産党）
- (2) 質問日 3月4日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 質問概要

山梨県内では山梨県産婦人科医会の講師派遣事業を活用して、包括的性教育を実施して成果を上げている小中学校が増えています。甲府市でも包括的性教育を推進する事を求めますが、見解を求めます。

(6) 答弁内容

学校における性教育は、学習指導要領に基づき、児童生徒が性に関して正しく理解したうえで、適切に行動を取れるようにすることを目的に実施し、保健体育科等や特別活動をはじめ、学校教育活動全体を通じて指導することとされており、その指導に当たっては、発達段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ること等が求められているところであります。

こうした中、市内小中学校におきましては、小学校の理科や体育科の授業において、母体内で成長して人が生まれることや、体の変化、性についての心の多様性などを、中学校の保健体育科では、受精や妊娠、性情報への対処と行動、子どもを性暴力の当事者にしないための命の安全教育などを児童生徒の発達段階に応じて指導しております。

また、小学校の道徳の教科書には、同性同士の結婚を認める裁判事例が掲載され、中学校の家庭科の教科書ではLGBT・LGBTQについて取りあげており、これらの授業を通して、性に関する様々な内容について指導しているところであります。

外部講師を活用しての性教育については、今後におきましても、各学校の実態に合わせて保護者の理解を得る中で実施することとし、本市の学校教育指導指針にある「思い遣る心」の育成に向けて、人権意識の醸成や個性を尊重する教育に努めてまいります。

報告:第4号

3月4日(水) 04 小沢宏至 議員 答弁資料目次(令和8年3月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
1-1 1-2 1-3 1-4	教育職員の働き方改革について	教育長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
2-1 2-2 2-3	分譲住宅地における擁壁に係る対応について	まちづくり部長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
3-1 3-2 3-3	空き家増加に伴う火災リスクについて	市長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答 弁 順 番
4-1 4-2 4-3 4-4	市立甲府病院におけるサイバーセキュリティについて	市立甲府病院 事務局長	1

報告:第4号

令和8年3月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

教育職員の働き方改革について

- (1) 質問者 小沢 宏至 議員（政和こうふ）
- (2) 質問日 3月4日
- (3) 答弁者 教育長
- (4) 担当課 学校教育課
- (5) 質問概要

本市では、教員の多忙化改善対策検討委員会を設置しているとのことですが、これまで教員の働き方改革や多忙化の改善に向けて、どのような取組を行ってこられたのかお伺いいたします。

また、それらの取組によってどのような成果が得られているのか、あわせてお示してください。

さらに「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」が施行されることに伴い、服務監督教育委員会に策定が義務づけられた業務量管理・健康確保措置実施計画について、本市における策定の進捗状況を伺います。あわせて、その計画における目標はどのようになっているのか、お示してください。

さらに今後どのような取組を推進していくのか、その具体的な内容についてお伺いします。

(6) 答弁内容

教育職員の勤務環境を改善し、心身ともに健康で、生き活きと児童生徒への教育に邁進できるようにすることは、より質の高い教育の実現に向けて、喫緊の課題であります。

こうした中、本市におきましては、「甲府市教員の多忙化改善 対策検討委員会」において、教員の多忙化の実態を把握し、様々な改善策を検討する中で、これまでに、市内一斉の学校閉庁日の設定をはじめ、ICTの活用による業務の効率化や、教育課程、日課表の見直し、イベントチラシ等のウェブ掲載、休日部活動の地域展開等を進めてまいりました。

こうした取組により、時間外在校等時間の月平均は、令和7年度12月末時点で40時間38分となり、前年度同期比で3時間21分減少し、令和7年度の高ストレス者の割合は8.0%で、0.65ポイント減り、全国平均の10%を下回っております。

また、昨年6月の「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正に伴い、策定が義務づけられた「業務量管理・健康確保措置 実施計画」につきましては、「甲府市総合教育会議」においてご意見等をいただく中で、本年2月に策定し、各学校への通知や各家庭、地域への周知、市ホームページでの公表を行ったところであります。

本計画の実施期間は令和8年度から令和11年度までとし、

- ・1か月の時間外在校等時間が45時間を超える職員をゼロにすること。
- ・定時退校日を年間20回以上実施すること。
- ・高ストレス者の割合を5%以下にすること 等を目標に掲げ、

登下校時の日常的な見守りについて、学校運営協議会などと連携し、保護者や地域住民による活動を推進することや、15種目の中学校部活動を休日月2回程度地域展開すること、中学校へ自動採点システムを段階的に導入すること、11時間の勤務間インターバルを確保するための最終退勤時刻の設定等に本年4月から取り組むこととしております。

今後におきましても、学校、家庭、地域がさらに連携を深める中で、教員が意欲と情熱を持って子どもたちの豊かな学びを実現するための環境整備に鋭意努めてまいります。

報告:第4号

3月5日(木) 03 岡田真姫 議員 答弁資料目次(令和8年3月 定例会)

(分割方式) 1-1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
1-1 1-2 1-3	S N Sによる児童生徒への性被害防止について	教育長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
2-1 2-2	障がい者の親亡き後の支援について	市長	1

番号	質 問 事 項	答 弁 者	答弁 順番
3-1 3-2 3-3	女性活躍について	市民部長	1

報告:第4号

令和8年3月市議会定例会 教育委員会関係の質問に対する答弁内容

SNSによる児童生徒への性被害防止について

(1) 質問者 岡田 真姫 議員（公明党）

(2) 質問日 3月5日

(3) 答弁者 教育長

(4) 担当課 学校教育課

(5) 質問概要

本市における、SNSを通じた子どもの性被害やトラブルの実態について、どのように把握しておられるのか、また、学校現場において、SNSによる犯罪を防ぐための指導や児童生徒からの相談体制の取り組みも伺います。

児童生徒が身近に置いて活用する学習用端末が子どもにとって危険なツールにならぬよう、どのように対策をされているかをお教えてください。

是非このようなシステム（学習用端末における性的な画像や動画を検知するアプリ）を導入して頂きたいと考えるところですが、本市のお考えをお聞かせください。

(6) 答弁内容

本市教育委員会におきましては、SNSを通じた子どもの性被害やトラブルについて、学校が学期ごとに児童生徒に実施するアンケートやきもちメーターへの書き込み等により、定期または随時にその把握に努めており、未然防止への取組としましては、道徳の授業や総合的な学習の時間等において、適切なSNSのやり取りについて指導するとともに、外部の専門家を活用した出前講座を保護者も参加する中で実施しております。

また、教職員のSNS等の利用に関する基本方針を定め、SNS等を利用した教員と児童生徒の私的なやり取りを禁止するとともに、相談窓口に係るチラシを配布する中で、各学校の養護教諭をはじめ、担任や校長等、本市教育委員会の指導主事が、児童生徒や保護者の相談等を受けているところであります。

学習用端末におきましては、児童生徒に対して、端末使用時の決まりについて教員が指導した上で使用を開始するとともに、保護者へは入学時に使用ルールを説明した文書を通知しているところであります。

また、メールやチャットについては、児童生徒が在校している午前8時30分から午後4時までの時間に利用を限るとともに、市立小中学校以外の外部との送受信ができないようにしており、さらに、児童生徒が有害なサイトへアクセスを試みた場合には閲覧を制限し、学習アプリ内での児童生徒間のやり取りは、教員が日常的に確認しております。

学習用端末における性的な画像や動画を検知するアプリの導入につきましては、その効果や課題、導入費用など、先進都市の状況を注視してまいります。

報告:第5号

令和8年3月25日

甲府市議会議長 岡 政 吉 様

予算特別委員長 鈴木 篤

報 告 書

去る3月5日及び12日の本会議において、当委員会に付託されました令和8年度甲府市各会計別予算14案及び条例14案について、12日から24日までの13日間にわたり慎重に審査を行いました。

以下、その経過と結果について御報告いたします。

まず、12日の当委員会において行われました各条例案の審査の経過と結果について申し上げます。

(中略)

議案第52号 甲府市学校職員給与条例の一部を改正する条例制定については、全員異議なく当局原案のとおり可決するものと決しました。

次に、令和8年度甲府市各会計別予算案については、3月5日の当委員会において総務・経済建設分科会及び民生文教・環境水道分科会を設置し、13日から19日までの7日間にわたり各分科会において慎重に審査を行い、24日の当委員会において別紙のとおり各分科会委員長から報告を受けました。

(中略)

次に、採決の結果、

議案第 5号 令和8年度甲府市一般会計予算

(中略)

報告:第5号

多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

最後に、市長から、本市の財政事情は、物価高への対応のほか、人件費や扶助費を中心とした義務的経費の増加や公共施設の老朽化対策など、多くの財政需要が想定されるとともに、多様化する行政ニーズや先行きが不透明な社会情勢の変化にも対応を要することから、厳しい状況が続く見通しであり、こうした変化を的確に捉え、確実に対応すべく、国や県の財政措置はもとより、更なる自主財源の確保に努める中、新たに始動する「第七次甲府市総合計画」に掲げる都市像の実現に向け、各施策・事業を積極的に展開することができるよう、職員とともに力強く歩みを進めていくと決意が述べられました。

以上が委員会審査の経過と結果であります。委員間討議を活発に行う中、来年度予算を執行する上で留意すべき点等を委員会の意見として、次のとおり集約しました。

議案第5号に対しまして、

(中略)

- 1 緑が丘スポーツ公園整備事業については、誰もが集い憩える場所となるよう整備に努めること。

(中略)

以上を求めるものであります。

当局におかれましては、本市の財産である「ひと・まち・魅力」を生かし、相乗効果を生み出す中で、これまで進めてきた取組と、この先10年間を見据えた「第七次甲府市総合計画」による未来につながる新たな取組を紡ぎ合わせ、本市に関わる誰もが幸せを感じられるまちの実現を目指し、市長と職員が一丸となって取り組まれることを期待し、報告を終わります。

令和8年3月24日

予算特別委員長 鈴木 篤 様

民生文教・環境水道分科会委員長 山田 弘之

報 告 書

去る3月12日の予算特別委員会において、当分科会に送付されました議案第5号 令和8年度甲府市一般会計予算中当分科会所管分、議案第6号 令和8年度甲府市国民健康保険事業特別会計予算、議案第9号 令和8年度甲府市介護保険事業特別会計予算、議案第10号 令和8年度甲府市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第11号 令和8年度甲府市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算、議案第13号 令和8年度甲府市病院事業会計予算、議案第14号 令和8年度甲府市下水道事業会計予算、議案第15号 令和8年度甲府市水道事業会計予算、議案第17号 令和8年度甲府市簡易水道等事業会計予算及び議案第18号 令和8年度甲府市浄化槽事業会計予算の10案について、3月16日、3月18日及び3月19日の3日間で慎重に審査を行いました。

以下、その経過について御報告いたします。

まず、議案第5号 令和8年度甲府市一般会計予算中当分科会所管分について、細部にわたり行いました審査の経過を御報告いたします。

(中略)

教育委員会については、児童・生徒用1人1台端末の更新に伴う旧端末の処分、特別支援教育支援員の処遇改善、学校給食費無償化の実施に向けた取組、図書館開館100周年記念イベントの開催に向けた取組、不登校や特別支援教育などにおける多様化するニーズへの対応、自動採点システム導入のスケジュールと効果、各小中学校で実施したアンケート調査結果の活用、国民スポーツ大会冬季大会の来場者を観光へつなげるための取組、次期総合計画の基本目標の1つである「未来に輝く「ひと」を育む」に対する考え方、新たに設置する校内教育支援センター「ほっとルーム」における支援体制、学校施設の修繕に係る計画などについて質疑がありました。

(以下略)